

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和2年度学校評価計画

学校名	鳥栖市立鳥栖北小学校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> すべての評価項目において、おおむね達成以上の成果を得ることができた。 学力向上対策、生徒指導、特別支援教育等、校内で組織的に取組を進めることができた。今後はそれぞれの指導が、児童の成長において目に見える成果が出るようにしていく必要がある。 7月に行った中間評価アンケートと年度末に行った最終評価アンケートで、学校外からの評価に伸びが見られた。それらに甘んじることなく、課題に対する具体的な取組を進め、更なる成果が出るよう取組を進めていく必要がある。 働き方改革に向けては、業務の精選、勤務時間の意識化を行い、子供と向き合う時間を確保するための働き方改革につなげていきたい。
2 学校教育目標	豊かな心を持ち、個性に富み、たくましく生きる児童の育成
3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの心を鍛える。 ②子どもの学びを鍛える。 ③子どもの体を鍛える。 ④教師力を磨く。 ⑤共に育てる。

4 重点取組内容・成果指標

(1) 共通評価項目

評価項目	重点取組		具体的取組
	取組内容	成果指標 (数値目標)	
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師80%以上	・教職員間でマイプランを共有するとともに、校内研修等により取組の促進を図る。
	○読書活動の推進	○読書量平均一人70冊以上(低学年)、60冊以上(中学年)、50冊以上(高学年)	・図書委員会による年2回の図書館祭りや各学年のおすすめの本を提示するなど児童への啓発活動を進める。 ・読書週間にファミリー読書を推奨し、読書の習慣化を図る。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした児童生徒70%以上	・道徳科の授業づくりに関する校内研修等の実施を行う。 ・友達のよさ見つけの実践を行う。 ・友達を大切にする実践(「くん」や「さん」をつけて友達を大切にする等)を行う。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていないと回答した教員90%以上	・毎月10日の「鳥栖市いじめ・命を考える日」になかよしアンケートを行い、即日に確認するとともに、チームで迅速に対応する。 ・毎週水曜日の「生徒指導打ち合わせ」において、情報交換と情報の共有を行い、指導や支援の方法について全職員で共通理解を図る。
	◎自らの夢や目標に実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の実施	◎夢や目標の実現に向けて、努力する気持ちがあると答える児童80%以上	・児童が夢や目標を持てるような授業実践を行ったり、それに関する校内研修を実施したりする。 ・体験活動を行う際には、児童に見通しを持たせ、活動後には必ず振り返りを行い、自己の成長に気付く場を設定する。
●健康・体づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①「望ましい生活習慣の形成」 ②「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」 ③「安全に関する資質・能力の育成」 	<ul style="list-style-type: none"> ①早寝早起きをしている児童90%以上 ②朝食の喫食率90%以上 ③防犯ブザーの所持率90%以上 	・生活リズムアップ週間を実施し、早寝・早起き・朝ごはんの習慣を意識させる。 ・防犯ブザー点検を各学級で行い、所持する必要性について声掛けを行う。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校時間の上限を遵守する。	・業務記録による勤務時間の意識化を図る。 ・定時退勤日の設定し確実に実行する。 ・業務の精選を行う。

(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目

評価項目	重点取組		具体的取組
	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	
★小中一貫教育の充実	★教科「日本語」の実践充実	<ul style="list-style-type: none"> ★保護者・地域等に対する教科「日本語」の授業公開学級率50%以上 ★保護者等に対する教科「日本語」に係る情報を年間3回以上伝えた学級率80%以上 	・国語科と教科「日本語」の関連性を整理して年間計画に明記し、計画的に授業を公開する。 ・教科「日本語」の実践内容について、学年通信で学期に1回紹介する。 ・児童の取り組みや感想等を、学級通信等で学期に1回以上伝える。
○特別支援教育の充実	○教員の専門性と意識の向上	○特別支援に関する専門性や意識が向上した教員80%以上	・障害についての理解を図る研修や通常学級の中での特別支援教育について研修会を行い、専門性の向上を図る。 ・個別の教育支援計画と個別の教育指導計画の100%作成と活用を図る。 ・障害の特性に応じた交流及び共同教育の推進を行う。

●…県共通 ★…鳥栖市共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育